

今年度の当研修会は、2020年4月1日より施行される診療用放射線に係る安全管理体制に関する規定について医療被ばく線量管理をテーマに開催いたしました。

施設報告では自施設の被ばく線量管理の取り組みについて、3施設の管理職の方々よりご報告いただきました。能代山本医師会病院、畠山保雄技師長からはCT装置とAG装置の管理についてご報告いただきました。CT装置はRISからのCSV出力で管理されているとの事でしたが、出力される値が最大値であるため、平均値に変換してDRLs2015との比較、検討、最適化を行っているのご報告いただきました。管理の本質である最適化までの流れなど大変参考になりました。秋田厚生医療センター、伊藤輝広技師長からは自施設のみならずグループであるJA秋田厚生連での取り組みについてご報告いただきました。指針については厚生連9施設で統一したものを作成し、各施設の実情に合わせて修正・変更を行うこととし、自施設の取り組みとして、運用をスムーズに行うために安全管理副責任者の配置やeラーニングなど活用した研修の検討など行われている状況や全施設統一被ばく線量管理システムの導入を目的とした動きについてご報告いただきました。グループ病院で情報を共有し運用できることは強みであり、今後比較、検討などご報告いただければ秋田県全体にも良い影響をもたらすのではと感じました。市立角館総合病院、加羽馨技師長からはCT装置の線量管理としてオリジナルの線量管理ツールをエクセルで作成中、データベース化を行う予定であるとのご報告をいただきました。線量管理システムを簡単に導入できない施設も多いことと思いますが、様々な工夫で業務量を増やさず効果的に管理できると感じました。ご報告後のディスカッションでは正当化と適正化について熱く議論が行われました。短い時間でも活発に意見交換を行っていただきましたので、どのご施設にとっても準備の一助となるのではと感じました。

続いて秋田県平鹿地域振興局福祉環境部(横手保健所)、佐々木和仁先生、医療法施行規則改正に伴う病院立入検査時の確認ポイントについてご講演いただきました。今回の医療法改正の目的から詳しくご説明いただき、医療被ばく管理委員会の設置は必要でしょうか、という問いに対しては、運用上必要と管理者が判断した場合には設置することが望ましいと思われませんが、設置されていなくても立入検査の指摘対象になりませんというお答えをいただき、また線量管理、記録に関しては、初年度ですのでまずは各医療機関でできるところからやってほしい、線量管理、記録に関しては、現在詳しく示されておりません。今後国通知等で具体的方法が示されると思っておりますので、追ってお知らせしたいと思っておりますとお答えいただいた。他にも様々な質問に対して丁寧にご回答いただき感謝申し上げます。

休憩を挟んで秋田初となりますベンダー2社より自社の新技術をご紹介いただきました。株式会社東陽テクニカからは最適化のための線量管理システムDOSEをご紹介いただき、バイエル薬品株式会社からは線量管理システムRadimetricsをご紹介いただきました。講演だけでなく、各社とも実機を展示していただき、参加者の皆様に

は休憩時間を利用して実際に触れていただき、皆様興味深くご覧いただきました。

最後に特別講演として国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構、奥田保男先生より「医療被ばくの適正管理 –管理のあり方、今後の展望–」と題しましてご講演いただきました。先生は日本の放射線医療に携わるトップランナーでありになり、今回の法改正の原点や我々診療放射線技師がすべきこと、またこれから変わるトピックスについて、大変興味深いお話をお聞きすることができました。線量の記録、管理とは誰のために行うのか、その本質を考え行動しなければならないと改めて感じました。また4月を迎えるにあたり戦々恐々としていたところ、日常を明文化することだというお話で少し楽になったような気になりましたが、ただこれをどのように扱うか、我々に問われている大事な点だと思います。ここがゴールではなくスタートだということを肝に銘じ、取り組んでいきたいと思えます。

今回の研修会にはたくさんの方々のご参加をいただきました。少しでもご施設にお持ち帰りいただき今後の業務のご参考にしていただければ幸いです。

(文責:岩根)



